

目 次

○第1号（1月30日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	4
日程第 2 会期の決定について	4
日程第 3 議案第4号 指定管理者の指定について	4
日程第 4 議案第5号 工事請負契約について	8
閉 会	26

平成 2 5 年 第 2 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

1 月 3 0 日 (水)

平成25年第2回榛東村議会臨時会会議録第1号

平成25年1月30日（水曜日）

議事日程 第1号

平成25年1月30日（水曜日）午前11時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 議案第4号 指定管理者の指定について
 - 日程第 4 議案第5号 工事請負契約について
-

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	小山久利君	2番	山口宗一君
3番	小野関武利君	4番	松岡稔君
5番	南千晴君	6番	柳田キミ子君
7番	金井佐則君	9番	牧口又一君
10番	松岡好雄君	11番	星野孝佑君
12番	善養寺忠君	13番	岸昭勝君
14番	岩田好雄君	16番	高橋正君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	阿久澤成實君	副村長	萩原貞夫君
総務課長	立見清彦君	基地・財政課長	山本比佐志君
税務課長	新藤彰君	子育て・長寿支援課長	青木繁君
健康・保険課長	小野関均君	産業振興課長	村上和好君
建設課長	倉持直美君	上下水道課長	久保田勘作君
会計課長	岩田健一君	教育長	阿佐見純君
学校教育課長	清水誠治君	生涯学習課長	星野勉君

事務局職員出席者

事務局長	松下晴一	書記	富澤美由紀
------	------	----	-------

◎開会・開議

午前11時開会・開議

○議長（高橋 正君） それでは、皆さんおはようございます。平成25年第2回榛東村議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに第2回臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、年明けから突然悲しいニュースが飛び込んでまいりました。

皆様も既にご存じと思いますが、1月16日に北アフリカのアルジェリア東部のイナメナスで、天然ガスの関連施設がイスラム武装勢力に襲撃されました。日本人を含む多数の外国人などが拘束され、軍との銃撃戦により多くの犠牲者が出ました。日本人も巻き込まれ、10人が犠牲となってしまいました。亡くなられた方々やご家族にこの場をかり、謹んでお悔やみ申し上げます。

多くの日本人が諸外国で活躍されておりますが、このような惨事が繰り返されないよう情報収集や危機管理機能の充実など、迅速な対応を願うものであります。

昨年の衆議院選挙により大勝し、発足した自民党安倍第2次内閣も1カ月がたちました。昨年の貿易赤字はヨーロッパや中国向けの輸出が減り、火力発電用の燃料の輸入の増加により6兆9,273億円の赤字となり、貿易赤字額は昭和55年を大幅に上回って、過去最大となりました。

日本は、世界経済の低迷や円高による競争力低下で輸出が減少していることに加え、東日本大震災後は、運転停止が続く原子力発電所のかわりに火力発電に依存せざるを得ないことなどで、貿易収支が急激に悪化するところとなっています。

政府は、29日午後に臨時閣議を開き、平成25年度予算を決定しました。一般会計の総額は92兆6,115億円と過去最大規模となりました。新年度予算は、さきの緊急経済対策とあわせて15カ月と位置づけ、民主党政権時代の歳出の無駄を最大限縮小しつつ、中身を大胆に重点化するとして、震災からの復興を加速し、持続的成長に貢献する分野や将来性のある分野に重点を置くとしています。

財政再建では、健全化の指標となる基礎的財政収支の赤字幅を平成27年度までに半分に減らすなどとしたこれまでの財政健全化目標を実現する必要があると明記した上で、新年度予算案では、国債の発行額をできる限り抑制するとしています。

また、安倍総理は、大胆な金融緩和、積極的な財政出動、成長戦略を「3本の矢」とする成長重視の経済運営を進めることで、長引くデフレからの脱却と円高の是正を図る方針を示しました。安倍政権の決断力と実行力が求められています。

日本銀行は、2%のインフレ目標の導入を決め、デフレ脱却に向け、政府が規制緩和などを通じた経済の成長力強化を進めることや、財政再建に取り組む方針を示しています。

また、全国町村議会議長会などの地方6団体では、国と地方の協議の場において、地方の再生がなければ日本の再生もないとして、地方経済の再生を重点課題とし、平成25年度予算について、地方の

一般財源や地方交付税等の総額確保、地方公務員給与の削減問題について国と地方が十分協議を行うよう申し入れを行いました。

議会としても、地域経済が低迷する中で、住民生活の安定や地域の活性化が図られるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、村民各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案されます議案についてですが、既にお手元に配付されております議事日程にありますように、議案第4号 指定管理者の指定について及び議案第5号 工事請負契約についての2議案となっております。

議員各位におかれましては、十分審議を願い、適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます。

それでは、平成25年第2回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。議員は、全員出席であります。

よって、本日の会議は成立いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、村長以下管理職全員の出席を求めておりますが、早川住民生活課長が私用により欠席したいとの届け出がありました。

直ちにお手元に配付した議事日程に従い、本日の会議を開きます。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（高橋 正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員の指名は、会議規則第111条の規定によって、議長において指名を行います。12番善養寺忠君、13番岸昭勝君を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 正君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日30日の1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

◇

◎日程第3 議案第4号 指定管理者の指定について

○議長（高橋 正君） 日程第3、議案第4号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

松下事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 正君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

立見総務課長。

〔総務課長 立見清彦君発言〕

○総務課長（立見清彦君） 提案理由のご説明を申し上げます。

榛東村学童保育所の指定管理者の指定について、別紙のとおり指定を行いたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案書の2ページをお願いします。

榛東村学童保育所の指定管理者の指定について。

榛東村学童保育所の設置及び管理に関する条例に基づき、設置されている榛東村学童保育所の指定管理者について下記のとおり指定する。

記。

1、施設の名称及び所在地。

（1）北部第一学童保育所、榛東村大字山子田1261番地1。（2）北部第二学童保育所、榛東村大字山子田1258番地1。（3）北部第三学童保育所、榛東村大字山子田1258番地1。（4）南部第一学童保育所、榛東村大字広馬場1088番地。（5）南部第二学童保育所、榛東村大字広馬場1156番地1。

2、指定管理者の名称、有限会社高崎火工湯浅火花火店。

3、代表者の名称、代表取締役、湯浅裕。

4、指定管理者の所在地、榛東村大字山子田1128番地。

5、指定する期間、平成25年4月1日から平成28年3月31日。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご可決くださいますよう、よろしく申し上げます。

○議長（高橋 正君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

6番柳田さん。

〔6番 柳田キミ子君発言〕

○6番（柳田キミ子君） 村の管理から民間に委託をするというふうなことでありますけれども、以前社協のほうにというふうな話がなかったのでしょうか。私の記憶違いだったら訂正をさせていただきたいと思いますが、吉岡町では、たしか社協に指定管理ということになっているかと思うんですけれども、その辺のところの経過と現状等を含めて、榛東の場合もその社会福祉協議会というふうな形にならなかったのかどうか、その辺の経緯についてご説明をお願いします。

○議長（高橋 正君） 立見総務課長。

〔総務課長 立見清彦君発言〕

○総務課長（立見清彦君） 榛東村の公の施設にかかわる指定管理者の指定の手続に関する条例第2条により、指定管理者の公募をし、その結果1社となりました。

以上です。

○議長（高橋 正君） 6番。

〔6番 柳田キミ子君発言〕

○6番（柳田キミ子君） 最初のその指定管理者の選定委員会のところでは、どなたも1社もなかったというふうなことではなかったですか。最初の指定管理の公募の段階で、指定管理者をすると応募してきたところが1カ所もなかったということはなかったでしょうか。

○議長（高橋 正君） 総務課長。

〔総務課長 立見清彦君発言〕

○総務課長（立見清彦君） 公募をして、1社のみの応募がありましたということで、そういうことでございます。

○議長（高橋 正君） 6番。

〔6番 柳田キミ子君発言〕

○6番（柳田キミ子君） その手続のことに関しては、わかりました。この高崎火工湯浅花火店のどういう、何ていいますか、学童保育を運営するというふうなことにするイメージといいますか、そういうものとかは、どういうものがあって、村は決めたんでしょうか。それとも1社だから、もう自動的にそこというふうな形になったのかどうか、内容を教えていただきたいのですが。

○議長（高橋 正君） 総務課長。

〔総務課長 立見清彦君発言〕

○総務課長（立見清彦君） 応募に対しまして、村長の諮問機関であります榛東村指定管理者選定委員会を平成25年1月22日に開催いたしました。

そこで、その同委員会では、高崎火工湯浅花火店を指定管理者の候補とすることで決定しまして、この答申を受けて、村でも榛東村公の施設にかかわる指定管理者の指定の手続に関する条例の第4条、候補者の選定という基準があります。そういうのに照らして、総合的に審査しまして、ここの会社に指定管理したいということでございます。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 私は、この会合には出席できない立場でございますけれども、申請者の考え方ということでお聞きしましたので、ちょっとそこをお知らせいたします。

審議会に臨んだ申請者から開始時間等は、村直営に合わせるとともに、現在従事している臨時職員についても面接等で問題点がないことが確認できれば、そのまま雇い入れるとの考えを聞くとともに、学童保育所の健全な運営を目指して、研究研さんを積み重ねている様子をうかがうことができた。

保護者とは、連絡ノートなどで情報交換に努めるとともに月1回程度学校との情報交換を行える機会を持ちたいなど、学校との連携も重要視している。

会社の定款には、指定管理を受けることが決まり次第、学童保育所の運営を加えるとともに、当初の資金調達も可能であることを確認できたということでございます。

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午前11時14分休憩

午前11時14分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） それから、今現在、奥様も渋川の学童保育所に勤めていると、それから本人もこの村の学童保育所に勤めていると……

〔発言する声あり〕

○村長（阿久澤成實君） ごめんなさい、ご息もそういう環境にあるということが一つの選定の理由じゃなかったかなというふうに思います。

以上です。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

6番柳田さん。

〔6番 柳田キミ子君発言〕

○6番（柳田キミ子君） 私は学童保育、村の直営でぜひこれからも続けていただきたいと思っております。反対討論をさせていただきます。

その湯浅さんもそれなりの考え方、それから方針をお持ちで指定管理者という形で手を挙げたことは今の話でもわかりましたけれども、村として本当に村の子供たちの育ちをきちっと責任を持ってやっていくというふうな立場から、ぜひ村でこのまま直営で運営をしていただきたいということで反対討論といたします。

○議長（高橋 正君） ほかに討論ございませんか。

11番星野君。

〔11番 星野孝佑君発言〕

○11番（星野孝佑君） 私、賛成討論をさせていただきます。

この指定管理委員会の会議に出席させていただき、村のほうの状況、それからやっぱり運営方法につきましているいろいろ議論があったわけですが、その中においてもうとにかくこの5園ですか、それについて一応村のほうもそれなりの努力をしてきた結果、指定管理ということの道を選んだわけでございます。

今後、この運営がスムーズにいきますことをお願いするとともに、私はこの問題につきましては、賛成をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第4号 指定管理者の指定について原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋 正君） 賛成12人、反対1人、賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時18分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

◇

◎日程第4 議案第5号 工事請負契約について

○議長（高橋 正君） 日程第4、議案第5号 工事請負契約についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 正君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 立見清彦君発言〕

○総務課長（立見清彦君） 提案理由のご説明を申し上げます。

工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条

例第2条の規定に基づき、予定価格5,000万円以上の工事のため、議会の議決を求めるものです。

工事名につきましては、平成24年度榛東村白子の海ソーラーポート新設工事。契約金額、1億9,530万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税額930万円。契約の相手、住所、東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館、商号等、シャープ株式会社国内営業本部産業用ソーラーシステム営業部、代表者、部長、原田和昌。

以上です。ご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 先ほどの全協でいろいろご議論いただきました。そして、趣旨は大体議員の皆さん方には理解していただけたかなと思います。

ただ1点、皆さん方が非常に心配しておる42円にたどりつけなかったらどうするかというこの問題だと思います。先ほど来、係とも、それからいろいろ調査をさせていただきました。そして、方向性としては、42円にどうしてもたどりつくんだという決意で進めさせていただく。

それで万が一、それができなかった場合ということで、私としては37円、税込み37円というものであれば、自然エネルギー推進の村という宣伝もしておりますし、それから違約金も発生するという状況にもなっております。それから、売電益はその当初よりは少ないけれども見込めるという中で、42円が確保できなかったらそういう対応をさせていただく。そしてその対応を進める中では、やはり議員の皆さん方にご相談を申し上げるということでご理解をしていただき、審議をしていただければと、こんなふうに思います。

○議長（高橋 正君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

7番金井君。

〔7番 金井佐則君発言〕

○7番（金井佐則君） 第1点目をお聞きいたしますけれども、金額が金額だけにこれを随意契約するというのでございますけれども、この金額は、あるいはこの工事はどのようなものなのか。恐らく見積書もあろうかと思いますし、設計図もあろうかと思うんですが、それを議会に提示はできないんですか。

ということは、契約担当者は、随意契約をしようとするときは相手方から見積書を徴すると、それを提示すると。それも先ほどの説明でわかったんですが、見積もりは価格の公正、適正を期するために3カ所、3人以上にとれというようなことがあるんですが、それは無理としても、その見積書はもちろなあろうかと思うんですが、我々議会には提示はできないんですか。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 今までの多かれ少なかれの金額はともかく、見積もりの鏡というものは、今まで議会に提示したことはございません。金額のみでご議決をいただいているというところがございます。

○議長（高橋 正君） 7番。

〔7番 金井佐則君発言〕

○7番（金井佐則君） 私の勘違いかなと思いますけれども、これは見積書をしっかりと我々のところにも提示していただいて、そして検討しない分には、パネルが1枚幾らで、例えば外構工事のフェンスなり、あるいは雨水対策なり、あるいは造成なりという金額も全然わからずに総計1億9,530万と、1億8,000万くらいという話が一番初めだったんですが、この金額はそれでは私たちに提示はできないということは、例えばですけれども、見積書は、じゃ、間違いなくあるんですね、細かい数字の出たやつは。設計書もあるんですか。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 両方ともあります。

○議長（高橋 正君） 7番。

〔7番 金井佐則君発言〕

○7番（金井佐則君） なぜ私がこういうのを聞くかと言いますと、金額が随意契約の場合にはこれほど大きな金額というのは、まずほかには今までもなかったことであり、万が一、住民監査請求等という問題も出てくるかもしれません。そんなときにやはりこのシャープよりかなり安くできるようなことがあった場合には、やはり執行だけでなく、議会の責任というのも大変大きいものがあるかと私は思うわけであります。

ちなみに、その住民監査請求において差額を執行が弁済したというような事実もあるやに聞いておりますので、私はあえてこれはちゃんとしっかりと審議をしてやらなければもちろんならないことでありますし、その住民監査請求等があったときの対応あるいは対処といいますか、そこら辺もしっかりとしなければならないと思うんですけれども、そういうことの心配あるいは懸念ということは、村長、どのようにお考えなのか、お聞きをいたします。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 当然、私もこの約2億円というものを随意契約するのに非常に自分自身も悩んだところがございます。

しかし、諸般の説明の中でこのために随意契約をさせていただくんだという中で、今、金井議員がおっしゃいますように、ちゃんと見積もり、それから設計はどなたに請求されてもちゃんと明示できるという書類で、きょう提案させていただいております。

○議長（高橋 正君） 7番。

〔7番 金井佐則君発言〕

○7番（金井佐則君） 議長に感謝を申し上げます。

今どなたが来ても提示ができるんだと。要するに公開はできるんだと言うのであれば、やはりこの議会にこれは出して、これだけじゃ私たちは、どんな格好のどんなものができるのか、くどいようですけれども、わかりません。

なので、これは今までこういうのは出したことはないんだという村長の今お答えでございましたけれども、そうでなくて、やはりこれだけの金額のものをやるんですから、しっかりとしたものを提示して、その中で審議すべきかなというふうに思うわけであります。

もう一つだけ、申しわけございません。

先ほど3常任委員会のときに、小山議員が質問して、私も白子の海ということは榛東村が事業主体であって、白子のりが事業主体ではないので、この名前は仮称だったんですが、当時は、変えたほうがいいですよというふうな質問をさせていただいたら、これは検討いたしますという答弁をいただいたんですが、ここを観光のスポット、観光の拠点にするというのは先ほど岩田議員もおっしゃられましたけれども、私も賛成ですけれども、基金の運用ということがまず第一なので、白子の海はなぜそういう名称なんですかと聞いたら、昔水族館をつくる予定があったので海というんだというような答弁もあったんですが、何もそれは白子のりがその水族館をつくるというような構想があったのを、何もうちの村でやるのにそれを起用することはないというふうに思うので、これも一つですね、榛東村の発電所で十分いいんだろうし、観光スポットにする必要もないんでありますので、その辺の検討も、名前も私は変えていただきたいと思っておりますけれども、どんなお考えですか、その2点お聞きします。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 1点目でございますけれども、日はちょっと定かではないんですけれども、去年から総務委員会、それから全協、議員懇談会等でいつ出したかちょっと覚えがございませんけれども、群馬県榛東村自然エネルギー推進対策室御中ということで大規模太陽光発電システム事業計画検討資料ということで、皆さん方のところへ数字を提示してあります。これを基本に重要計画を進めさせていただき、そしてまた、見積もりもとっているところでございます。

それから、白子の海ソーラーという名前ですけれども、私も、先ほど議員がおっしゃいますように検討しますというお話をさせていただきました。相手方契約者にすれば、やはり白子というものを自然エネルギー推進の中で表示、表現したいというような強い希望もありますので、こういう形をとらせていただいたというのが経緯でございます。

〔「見積書は出ないということだね」の声あり〕

○村長（阿久澤成實君） はい。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

3番小野関君。

〔3番 小野関武利君発言〕

○3番（小野関武利君） 3番小野関です。

この契約金額なんですけれども、1億9,530万というこの金額の大半は言ってみればパネルの値段だというふうに考えております。そのパネルの単価がわかっていると思うんですけれども、お示しいただけますか。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） この金額の中には、太陽パネルもそうですけれども、機械設置費、工事費、システム試験調整費、それから送料雑費というようないろいろなもので総計されてこの金額ということでございます。

○議長（高橋 正君） 3番。

〔3番 小野関武利君発言〕

○3番（小野関武利君） それは、もろもろの経費がかかるのは承知しているんですけれども、言ってみれば金額を一番しょうのはパネルの値段だというふうに思っております。この白子に乗せるパネルの値段がどのくらいなのかというのを聞きたいわけですけれども、それと関連して、カントリー跡地でソフトバンクが乗せたわけですけれども、同じシャープの製品ということでもありますから、言ってみればカントリー跡地のあのソフトバンク社の価格と今度白子へ乗せる部分のところの比較をお知らせ願いたいというふうに、説明できればお願いしたいと思うんですけれども。

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午前11時32分休憩

午前11時33分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 小野関議員の質問は、前に起こした榛東ソーラーパークのパネルと、それから今回するパネルが同じだという話の中でその単価はどうだというお話でございます。

前回施しましたソーラーパークの事業は、ソフトバンクSBエナジーがやったことでありまして、その単価というのうちのほうは探知しておりません。

それで、今回こちらでやるのは、単価は見積もりにはございますけれども、決定された後にはこれは公表できますけれども、枚数としては1,848枚と決まっております。そこまででございます。

○議長（高橋 正君） 1,848枚。

3番。

〔3番 小野関武利君発言〕

○3番（小野関武利君） 何十万の契約を結ぶ話ではなくて、2億円近い金額の話の部分で、言ってみればシャープとその契約を結ぶ段階で、言ってみればどこの家庭でもそうだと思うんだけど、あそこのうちに入ったやつと同じ製品入れるので、同じ値段でやってもらえるのかいとかそれより安くならないかというのが交渉事だというふうに思っております。

その部分で、見積もりをもらう段階で、その辺の比較が私はしているという判断をしていたわけですが、何もなくて、ただメーカーの言いなりの値段で設置するんですか。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） そういう、何ていうかお話し合いはさせていただきました。

ただ、ここで今ご質問のように上のパネルは幾らであるかということは、これは村としては話せないということでございます。SBエナジーがやっていた事業でございますので。

○議長（高橋 正君） 3番。

〔3番 小野関武利君発言〕

○3番（小野関武利君） だから、言ってみればよそで入れたのより高くされても困るんだから、その比較ぐらいは見積もりの段階でしたんじゃないかと思うんですよ。その辺はどうかということを知っているのです。

○議長（高橋 正君） 副村長。

〔副村長 萩原貞夫君発言〕

○副村長（萩原貞夫君） 同じパネルというふうなことにに関して、誤解があると思います。上は240ワット、今我々が計画しているのは245ワットの製品で、多結晶の製品であります。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

5番南さん。

〔5番 南 千晴君発言〕

○5番（南 千晴君） 5番南千晴です。

先ほど3常任委員会のほうでもいろいろお答えいただいたんですが、その中で気になった部分をもう少し聞いていきたいと思いますが、まず村長は、時間が極力一般競争入札でやっていきたいということを途中まで考えてくださっていたというような先ほどのお話だったので、そういったことでまず事務的にそれが間に合うように進められなかったのかという点を1点聞きたいということと、でも、しかし副村長は、もうパネルはもう一番すぐれているシャープだという部分で決まっていたということですから、そもそもその決めた段階で随意契約になるということになりますから、そこがちょっとど

うも話が私の中でつじつまが合わないので、その辺に関してもう少しきちんと説明をしていただきたいと思います。

○議長（高橋 正君） 副村長。

〔副村長 萩原貞夫君発言〕

○副村長（萩原貞夫君） 村長と私の立場はまた立場が違いまして、実務的にそれをクリアしていくのはどうしたらいいかというふうな観点からすると、当然交渉が入るときにも既にこういうふうなもので、製品でやりますというふうな形で言わないと、これはもう事前協議そのものもみんなすべてペアになります。

したがって、ある程度それをしていかないと、これは進むものも進まない。時間的クリアができないから、これはもう最初からしていかないとだめだよというようなことで、私自身はそういうふうな立場でそれを進めてきたというふうなことがございます。

村長は、当然村長としてのそういうふうな中からやってきたから、微妙なバランス的なものは多少のずれはあるというふうに認識はしています。

しかし、実務にやる場合においてはどういうふうにしたら42円に間に合うのかというふうなものを逆算して計算していくという、日数的にもうぎりぎり進むしかないというふうに私は解釈しております。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

〔「答えがまだ。間に合うように決めることはできなかったのかという
こと。2点聞きたいんですけども」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 副村長。

〔副村長 萩原貞夫君発言〕

○副村長（萩原貞夫君） はっきり言って、あの時期からもし入札ですから、公募して、あれをやっていた場合には間に合いません。これははっきりしています。

○議長（高橋 正君） 5番。

〔5番 南 千晴君発言〕

○5番（南 千晴君） 最初の段階でもう間に合わないというようなことが視野に入っていたのかと思いますが、今回随意契約ということで随意契約の公平性、透明性を図ることを目的としまして、特に今回のような1社による随意契約、または金額が高額な契約に関しては、例えば随意契約した理由等をホームページや広報に公開するべきだと私は考えます。

先ほど金井議員も言っていましたが、そういったなかなか中身がわからない状況で、でもそれ住民が、何ていうんですか、わかるような形で示すためには、そういったことが必要だと思いますし、ちなみに国は公表機関として1年間ということで随意契約に関しては、国のほうはしっかり期日を決めています。それでまた、その他の自治体においてもいろいろ随意契約に関するガイドラインとかそう

いったものをきちんと作成して、ホームページでも公表されていて、この中にもきちんとしたその理由書を公表するというで行っている自治体もありまして、村として説明責任を果たすという考えからこういったことを、公表を行う考えがあるのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 南議員がおっしゃるとおりでございます。うちのほうもそういうことで準備を進めさせていただいています。議決をしていただけた暁には、それはやらなきゃならないということにとらえております。

○議長（高橋 正君） 5番。

〔5番 南 千晴君発言〕

○5番（南 千晴君） また、随意契約に関しては、本当に公平性と透明性の部分に関して説明を行っていくということは必要ということで、どうしてもその地方自治法施行令とかいろいろな部分を考えてもなかなか解釈とかそういった部分が難しいな私自身も考えておりまして、やっぱりこういったガイドラインとかそういったものもしっかり村として今後つくって、それにのっとって随意契約を進めるような形で行く方向性がいいのではないかと思うんですが、そういったことも執行部できちんと今後検討をしていく考えがあるのか、その点に関してもお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 正君） 総務課長。

〔総務課長 立見清彦君発言〕

○総務課長（立見清彦君） 地方財務実務提要というのがありまして、Q&Aというのがあります。

それでこういう事例があります。特殊の建築工事請負の随意契約の可否ということで、体育館建設に当たり軽量鉄骨による組み立て方式の建築許可を持っている業者に設計を依頼し、さらに当該業者が特許を有していることから随意契約してよろしいかというそういう例があります。

アンサーとして、体育館建設に当たって設計の特許にかかわる軽量鉄骨方式によることが最も適当と認められる場合には、その性質または目的が競争入札に適しないとして随意契約によることは差し支えないということで、地方自治法施行令第167条の2、第1項の第2号にこの場合当たると、そういう例もあります。

以上です。

〔発言する声あり〕

○総務課長（立見清彦君） 村はだから、そういう実務提要とかそういうのも一応参考に見ながら、一応決めているということです。

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午前11時44分休憩

午前11時45分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） ただいまの南議員の質問でございますけれども、いろいろの、何ていうか、自治法あるいは法令、それらにのっとって今回出させていただいております。

それから、公開については、規則やいろいろな面も制約もあろうかと思っておりますけれども、最大限門戸を開くということをご理解いただきたいとこのように思います。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

10番松岡君。

〔10番 松岡好雄君発言〕

○10番（松岡好雄君） 10番松岡です。

総務課長に質問いたします。

いろいろと今、議員の中でシャープの製品とかお金1億9,530万ですか、高額な契約なものなのでみんな心配していると思うんですよ。

そこで、今のシャープの最近の経営状態について説明願います。

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午前11時46分休憩

午前11時46分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開します。

松岡議員、10番。

〔10番 松岡好雄君発言〕

○10番（松岡好雄君） では、先ほど答えが余り出なかったもので、ことしの1月26日、上毛新聞の経済欄、2面に出ております。シャープ、営業黒字ということで、10月、12月期見通しということで、経営再建中のシャープの2012年10月から12月期の連月決算で、本業のもうけを示す営業損益が40億から50億の黒字の見通しとなったということが25日にわかりました。それで、また新型液晶の好調や円安が業績改善に寄与した、四半期ごとの営業損益も黒字となる見込み、そうですね、四半期ぶりに。そして13年3月期、下半期、12年10月から13年3月は200億円程度の営業黒字も見込まれている。

主力取引銀行のみずほコーポレート銀行と三菱東京UFJ銀行から金融支援を受けられなくなる事態は回避された。13年、されそうだということですね。13年3月期の上半期、12年4月から9月、1,688億の営業赤字だったこともありますが、主力銀行は支援継続の条件として、下半期の黒字化を要求していた。それで、シャープは、当初の計画で12年10月から12月期の営業損益について60から70

億の赤字を見込んでいたけれども、新型液晶、スマートフォンですね、その販売が伸びたので、円安による為替差益、利益を押し上げた。それで、1月から3月、米アップルのスマートフォンですか、液晶パネルの大幅な受注が予想されるが、円安に加えて、12年12月の希望退職で2,960人を削減したリストラ効果が出て業績を下支えすると、そういうことで黒字ということですね。だから、心配ないということで自分としては賛成です。

○議長（高橋 正君） 14番岩田君。

〔14番 岩田好雄君発言〕

○14番（岩田好雄君） 14番岩田です。

先ほどの3常任委員会の中の説明で、発電設備の規模が62万キロという説明がありました。それで、1月22日の新聞報道によりますと、経済産業省が21日に開いた調達価格等算定委員会で提出した資料では、出力10キロワット以上の太陽光発電設備費用は、12年7月から9月では1キロワット当たり32.5万円。それで10月以降は14%減の28万円まで下がったとあるわけです。

先ほどからいろいろこの契約金額の積算根拠にかかわる資料提供するよという要望があったんですが、それはできないということなんです、こういう算定でいきますと、もっとこの契約金額が小さくなっていいと思うんですけども、しっかり精査した上でこの金額になったと思うんですが、私とすればこの新聞報道を参考にした場合、これでは村民の理解が得られるような価格ではないと思います。

それで、村長に再度この金額がどういう根拠でこういうことになったか、説明を求めます。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） こういう事業は、始めるときはなんでもそうですけれども、非常に高くつくのかなと。それから、だんだんそれが啓蒙されるごとにいろいろな経費や、それからつくるその改善、あるいはいろいろな資材等がそれに投入できるために損益を計算した中で安く設定できるのかなというふうに思います。

そんな中で今言われました新聞報道が、どこを基準にしているかということが書いてありません。私も持っています、これ。

その中で榛東村としては、この時期にこういう事業をやるんだというところで積算をさせていただいておりますので、これの積算が、じゃ妥当かどうかということであれば、私は今の時期に42円の売電の時期に間に合わせるという時期の見積もりとしては妥当であるというふうに思います。

以上です。

○議長（高橋 正君） 14番。

〔14番 岩田好雄君発言〕

○14番（岩田好雄君） 我々もこの10月以降の1キロワット設備費用が、28万円がどういう工事内

容か、この28万円というのはいわかりません。

しかしながら、この榛東の地元の発電設備、ソフトバンクのですね。そして、昨年末に議員の全員で視察に行った京都の発電設備、施工方法が相当違うものがあります。

榛東の場合は、どちらの工法を採用しているわけですか。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） ご説明、去年も申し上げたとおりくい打ち法でございます。

ちょっと加えます。

くい打ち法のほうが単価が安く、それから20年後の契約解除になった場合のもとに戻すという費用が非常に安く済むということでございます。

○議長（高橋 正君） ほかにございせんか。

2番山口君。

〔2番 山口宗一君発言〕

○2番（山口宗一君） 2番山口です。

先ほどのご説明の中で、パネルの枚数が1,848枚とお答えがありました。これで62万キロワットアワーを発電するとそういうことで考えると、今稼働している山のほうの枚数が1万ちょっと余りですね。それで、268万という、それを基準にして考えますと、約2,700枚のパネルが必要じゃないかとそういうふう考えるんですが、これは240と245のその違いがそこにあるのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（高橋 正君） 副村長。

〔副村長 萩原貞夫君発言〕

○副村長（萩原貞夫君） パネルの能力というのはみんな違います。はっきり言って枚数は、一応今回のあれというのは7,500平米の中にどのような形で敷き詰めていくかというふうな段階で、パソコンもあるし、配線もあるし、あるいは回りのこのあれもあるし、すべてをひっくるめた段階で計画はさらっておるわけでありまして。

その中で、190を使った場合と240を使った場合、パソコンの配置の方法にもよってすべてが変わってきます。

だから、1つのものがすべての基準になるという考え方、皆さん思っているでしょうけれども、我々もそう思っていた。しかし、そうではなくて1日のうち最大限どういう形で発電量をふやすかというその技術料がすばらしいものがあるんです。

したがって、190を使った場合、190はいろいろのすべてがあるので、例えば枚数からいったら、太田市さんが1.5でも榛東の上よりも数百枚多いものを使っているんです。じゃ、同じにいくかといったらそうはいかないんです。240なら240がすべて、例えば240のパネルというのは、240から245ぐら

いの1枚1枚すべてあれが違います。幾ら企業でつくっても、それが許されているのがこの製品なんです。全部240で統一さらっている製品というものはありません。それをおろした段階で既にはっきり言えば劣化が始まると。シャープの製品は10年たっても96、4%しか落ちないと。それはJ I S規格を持っているのはこの会社しかないので、ほかの会社は1年で10%落ちる計算でつくっています。それも許されているんです、商売としては。

したがって、1枚100万からするパネルも今あります。そういうふうな中で経済効果を一番見て、安定的に数十年にわたって耐久性があるかどうか、そういうふうなものを見ながら、今回はこの方法が一番いいだろうというふうなことで村長も決断したものだというふうに私は理解しているんです。

したがって、枚数そのものは正式に諮って、議会に認可を受けて、正式に諮って、諮った段階で修正が当然あります。その修正をしながら枚数をできるだけ入れていくというふうな形で我々も今思っています。

工法そのものは上の方法を使いたいと。京都の場合には、パソコンのおっぱなしです。したがって、日中の場合は上のよりも同じパソコンの数が入っていますけれども、発電量が多いです。けれども、パソコンの寿命というものを計算するというと、今、上で使っているような形である程度抑えながら朝晩の発電量を確保する方法、これは一応シャープが開発してくれたので、そういう方法をとったほうが、パソコンそのものの寿命も伸びます。

そういうふうな形の中から1枚、じゃ、今村長が言ったから、何枚だから、じゃ、幾らだとかそういうふうな問題じゃないんです。そこら辺のところを理解してもらって、ひとつ審議ができればというふうに思っています。

以上です。

○議長（高橋 正君） 2番。

〔2番 山口宗一君発言〕

○2番（山口宗一君） 非常に情報の少ない中で、こういうふうに判断せざるを得ないので、今のこういうお話の中では約、この今回のパネルの能力というのは、S B エナジーさんが今やっている5割増しぐらいの能力があるのかなと、私はそういうふうに考えて質問したわけです。

それともう1点、一般競争入札をしなかったというその中で、京セラに断られた理由という点がわかったら、お知らせください。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 確認をしてあります。日にちは電話だから、そこはちょっとわからないんですけれども、これを初め議会に提出する書類をつくるということで、京セラさんと、それからシャープさんに電話連絡をしたという記録がございます。

そして、その中で京セラさんのほうはこの間、中村さんという男性の方と確認をとったんですけれ

ども、今回榛東村で出されているその条件なりについては時間的余裕がないということで、見積もりをご辞退申し上げますという電話がございました。

そして、やむなく議会提出の書類をつくるがためにシャープさんの書類を調達して、皆さんにご提示したということでございます。そして、その基本に基づいて、今回随意契約をさせていただくということでございます。

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午後0時休憩

午後0時再開

○議長（高橋 正君） では、会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

9番牧口君。

〔9番 牧口又一君発言〕

○9番（牧口又一君） 質問に重複するようですが、何人かの議員からこの件についての設計図及び単価等の説明ができないのかとこのような質問があったのに対してこの回答が、前例がないので出せませんと、このような回答を得たと思うんですが、このような大事なことを議員がどのようなものでどんなものかというのわからないで、先ほどから出ているけれども、1枚幾らかもわからないで、そこで賛成しろということとはちょっと矛盾があるんじゃないかなと。おまけに、もう随契で他社の入札がないのであれば、ここで単価ぐらいとかそういうものは提示してもいいんじゃないかと。

これは我々は一応村民から選ばれた議員がここに集まっている集合でありまして、その我々には守秘義務もありますし、そのものに対してその説明もその書類も見せられない、これはちょっと矛盾しているんじゃないかと思うんですが、村長、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午後0時3分休憩

午後0時15分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

9番牧口君。

その前に村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 前後しますけれども、お答えさせていただきます。

まず最初に、この平面図というか設計図が出てこないというようなご指摘が幾人かの議員からございました。これについては、今調べましたら、11月12日の議員懇談会、それから12月11日の総務文教

常任委員会にこれを提出して、これをもとに12月20日の全員協議会で賛同をいただけるならば、これにのって申請書類を進めますという許可をとっております、議決されております。

それから、もう1点は、単価を出せないかということでございます。これについては、先ほど私が申し上げましたように申し上げられませんということで、今までなかったという話はしました。というのは、今後の事業、建設事業あるいは土木事業、すべてに今度出さなきゃならないです。そうした場合に非常に難しい問題が発生するというところでございます。ですから、私としては単価、その金額は出せないんだよということでございます。

それから、事業について今までちょっと説明不足がございましたので、つけ加えさせていただきます。

事業費の中では、大まかには先ほど申し上げましたこの資料の中にございます。それから、いろいろな個々の品名、仕様書については、先ほど申し上げましたように、太陽光発電システムの中では、機械設備の設置費とか工事費とかシステムの調整費とか送料とか、それからいろいろもろもろございますけれども、こちらもシャープさんから出たものについて、一つ一つ検討を重ねていただきまして、歩切りさせていただいた中で今回入札をさせていただいたということでございますので、向こうから出てきたものをうのみにして、ここへ上げたかということではございませんで、ちゃんといろいろ一つ一つ精査をした中で、話し合いの中で執行としては歩切りも二重にチェックをさせていただいたという経緯がございます。

それから、あと牧口議員さん、何だっけ……

〔「前例がないと」の声あり〕

○村長（阿久澤成實君） だから、そういうところに影響するので出せないということでございます。当然議決をしていただければ、皆さん方にも今までと同じように大きい紙で入札執行調書をちゃんとまた出しますので、そういうことでご理解をしていただければと思います。

○議長（高橋 正君） 9番。

〔9番 牧口又一君発言〕

○9番（牧口又一君） 先ほどこれで皆さんに提示するようになれば、すべてを提示しなきゃならなくなるからという回答をいただいたんですが、別にあそこの橋をつくるから、こっちのプールをつくるからとかというそういう村の財産というものを引用してのでもなくして、これは農業用水の基金を運用するというものが今回のものですので、特例ではないんですけれども、今回ぐらいはそういうのを皆さんに提示したほうがよかったんじゃないかと。そうすれば、ああこういう感じなんだというのがおぼろげながらも議員の皆さんも納得したんじゃないのかとそのように思います。

それは弊害があるから、これ以後ずっと見せるのかとそういう問題でなくして、そのように今回はそういう基金の運用で持っていくんだから、見せたほうがよかったんじゃないかと、提示したほうがいいんじゃないかと、このように感じたものですから質問させていただきました。

それ以外のすべてを提示しろとこのようなことを申し上げたわけではないので、その点をご理解いただきまして、今後の参考にしていただきたいと思いますし、これが議決されれば提示するというのですが、我々としてはよくわからないものを議決するというのは、ちょっと不安な面もありますので質問させていただきました。

以上です。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

1 番小山君。

〔1 番 小山久利君発言〕

○1 番（小山久利君） 1 番小山です。

けさの上毛新聞の報道で8人の職員の配置という記事が載っていました。前にもお話を聞いたんですけども、12月28日付で8名を兼任ということで、異動じゃないんですけども、業務をさせるということなんですが、前回の話でも急な仕事で夜中にもメールのやりとりをしたとかそういう話だったんですが、職員の健康上、年度末でもありますし、今持っている仕事が恐らく皆さん忙しいと思います。それに上乗せして兼任ということなんですが、その辺は業務には差し支えない範囲なんじゃないか、お聞かせください。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 併任任命をしたという経緯は前に申し上げたと思います。今現在、それがあがるためにほかの自分の持ち場所の事業がおくれたとか健康を害したとかそういう報告はございません。

そしてまた、全員を全部使うということじゃないし、何しろ42円の固定価格に間に合うような体制を整えるためにその施策を施させていただいたということでご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 正君） 1 番。

〔1 番 小山久利君発言〕

○1 番（小山久利君） あと、この事業を特別会計にして、基金へ返すということなんですが、その職員の給料とか、また今後白子の関係を円滑にするに当たり、恐らく事業の進捗状況やら白子との密な打ち合わせが必要かと思われま。

その中で、職員の配置なんですが、20年間この事業に対して配置する考えなんじゃないか。

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午後0時22分休憩

午後0時22分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 当然いろいろな事業については、これは職員が最低限の面倒を見なきゃということでございます。軌道に乗りましたら、やはりそれが1人工ということではなしに、その施策の中での兼務というような形で確保したいとこんなふうに思っております。

〔「つけ加えます」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） それから、つけ加えます。何しろこれ電気事業でございますので、特別な職場ということでございます。それがために電気技師とかそういうのが必要になってくるのかなという思いでありますので、それらを含めた中で兼任を設けなきゃというふうに思っております。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

4番松岡君。

〔4番 松岡 稔君発言〕

○4番（松岡 稔君） 先ほどからいろいろ議論がありました。最終的に私が最後の質問となると思いますけれども、約1億9,000幾らのあれで、本当に一切お金がかからない。それと先ほど副村長が言っていた日本工業規格は本当に我々、執行がこれほどやってくれたものに本当に信用していいのか、ちょっとあれなんですけれども、これで大丈夫という最後の宣言をちょっと聞きたいんですけれども。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 一番関心のあるところだというふうに思います。品物については本当に精査をさせていただきました。いろいろの資料を取り寄せ、そしてまたお聞きし、そしてまた事業設置者にもお聞きしながら精査し、そしてその理由について述べさせてもらったような回答を得ております。

それから、約2億円のこの予算書にある、それで、できるかどうかというお話でございました。これは前にも小山議員からそんなお話がございました。うちのほうではこの認められた中で、認められたというのは出したものについては最小限の見積もりをしているわけです。それで、最大限の効果をあらわすということが我々の仕事でございます。そんな中で、今提案しております金額の中で何としても仕上げてみたい、仕上げていくということでございます。

ただ、例外がございまして、こういう事業には何ていうか、本当に突発的なことも出てくるというようなときには、これは予算ということでございますので、そのときには予算計上し、また議論をいただいで進めさせていただくということでございます。

それから、また逆に余ったということであれば、これは減額補正ということで上げさせていただきます。

ます。

いずれにしても、今回予定されております予算というのは、最低限の事業経費の中で最大限の効果を上げることを目的に我々はやっておるということをご理解していただきたいと思います。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

12番善養寺君。

〔12番 善養寺 忠君発言〕

○12番（善養寺 忠君） 12番善養寺です。

この契約者の相手ですけれども、今まで代表者は大体取締役、役員です。今回部長さんで、こんな2億円の契約をするのに部長さんで契約は大丈夫なんですか。

○議長（高橋 正君） 総務課長。

〔総務課長 立見清彦君発言〕

○総務課長（立見清彦君） 大丈夫でございます。

○議長（高橋 正君） 12番。

〔12番 善養寺 忠君発言〕

○12番（善養寺 忠君） 本当に大丈夫なんですか。今までこういうのはないものね。それで、大体そこの社長とか取締役が契約者になるわけですけれども、それで大丈夫であればいいんですけども、そこがちょっとあれしましたので。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 13番いいんですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

5番南さん。

〔5番 南 千晴君発言〕

○5番（南 千晴君） 5番南千晴です。反対討論を行います。

まず、地方自治体が締結する契約、公共調達には競争入札が原則であり、随意契約は、競争入札の方法によらないで地方公共団体が任意に特定の相手方を選択して、契約を締結する例外的な方法です。

今回の事業は、金額も高く、他社の見積もりもなく、1社と随意契約を締結するという内容であり、慎重な判断が必要だと考えます。

まず第一に、20年間という後世に残るこの事業のため、またすぐれたパネルを選んだという費用対効果も含めて、そういった経緯、結果を示すためにも、やはり競争入札または企画競争もしくは公募を行うことにより競争性及び透明性を確保する方法で事業を進めていただきたかった、進めるべきだ

ったと私は考えます。

3 常任委員会の中で、地方自治法施行令の随意契約の第167条の2、その中の2号と5号に該当をするというような説明がありましたが、2号の部分に関しては、今さまざまな業者がソーラーパネルを販売、施工しているため、これは私は対象にならないと考えます。

また、緊急の場合ということではありますが、今回42円の売電価格に間に合わせるために緊急の必要ということではありますが、この42円の買い取り価格は今年の7月より始まり、国によって年度の価格の見直しがあるということはわかっていたということです。村の計画自体が遅く始まったことであり、これは主観的な理由というか村の都合だと考えられます。

また、パネルがシャープというような形で、最初のほうからほとんど視野に入っていたという部分を考えてもこれが緊急に当てはまるのか疑問に思います。

財務省が出している平成18年8月25日付の公共調達適正につきましてという資料によりますと、単に事務の遅延により競争に付する期間が確保できなくなったことのみをもって緊急の必要があるとしてはならないとそこにも書いてありました。

以上のことからこの随意契約が地方自治法施行令に全く疑問を持たずに該当すると私自身言い切れないため、言い切れると考えられないということ、また最初から競争入札または企画競争もしくは公募を行うことにより、競争性及び透明性を確保する方法で事業を進めるべきだったという理由から反対いたします。

○議長（高橋 正君） ほかに討論ございませんか。

7 番金井君。

〔7 番 金井佐則君発言〕

○7 番（金井佐則君） 賛成討論をさせていただきます。

我々12月の懇談会、全協といたしますが、そこでももちろん私たち多数でしたが、この事業をやってみるよということで賛成をし、ましては臨時会をもって条例もしっかり条例改正をし、それも可決をしております。

いろいろ問題はあろうかとは思いますが、先ほど来出ているように運用益、すなわち基金の運用ということをしつかりと執行には頭に入れておいていただいて、よりよいこの運用益を上げられるように鋭意努力をすることを私からも強く申し上げ、私は賛成とし、この討論を賛成討論とさせていただきます。

○議長（高橋 正君） ほかに討論ございませんか。

14番岩田君。

〔14 番 岩田好雄君発言〕

○14 番（岩田好雄君） 14番岩田です。

この事業は、最初から時間がない時間がないで今まで進めてきたわけですが、村長の熱意にほださ

れて、今まで来たわけですがけれども、私個人としてはまだまだ収益的事業だというこの大目的があるわけでございます。まだまだ慎重に精査を重ねて、契約するべきだと思います。また、これが後々憂いの残らないような契約となるよう、再度検討していただきますようお願いしまして、反対討論とします。

以上です。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

3番小野関君。

〔3番 小野関武利君発言〕

○3番（小野関武利君） 賛成討論ということで、討論に加えさせていただきます。

執行側で42円の補償最多価格に滑り込ませるためにさまざま努力していることはこれまでも経過を承知しておりますが、恐らくことしの3月いっぱいというふうな状況の中で、それに滑り込ませるためにはきょうのところで採択しなければ、もう間に合わないという判断をいたしますので、賛成討論といたします。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（高橋 正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第5号 工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 正君） 賛成9人、反対4人、賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（高橋 正君） 以上で、本日付議された案件はすべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉じたいと思います。

長時間ご苦労さまでした。

平成25年第2回榛東村議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後0時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 高 橋 正

榛東村議会議員 善 養 寺 忠

榛東村議会議員 岸 昭 勝